

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7204262号
(P7204262)

(45)発行日 令和5年1月16日(2023.1.16)

(24)登録日 令和5年1月5日(2023.1.5)

(51)国際特許分類

A 47 J 37/07 (2006.01)
F 24 C 1/16 (2021.01)

F I

A 47 J 37/07
F 24 C 1/16

B

請求項の数 3 (全12頁)

(21)出願番号 特願2021-553278(P2021-553278)
(86)(22)出願日 令和3年3月26日(2021.3.26)
(65)公表番号 特表2022-533299(P2022-533299)
A)
(43)公表日 令和4年7月22日(2022.7.22)
(86)国際出願番号 PCT/KR2021/003770
(87)国際公開番号 WO2021/215681
(87)国際公開日 令和3年10月28日(2021.10.28)
審査請求日 令和3年10月11日(2021.10.11)
(31)優先権主張番号 10-2020-0048431
(32)優先日 令和2年4月22日(2020.4.22)
(33)優先権主張国・地域又は機関
韓国(KR)

(73)特許権者 521384245
チャ , ヒ ラ
大韓民国 10902 , ギヨンギ - ド ,
パジュ - シ , ドンペ - 口 , 117 , # 1
03 - 504
(74)代理人 100091683
弁理士 吉川 俊雄
(74)代理人 100179316
弁理士 市川 寛奈
(72)発明者 チヨ , テ シク
大韓民国 10902 , ギヨンギ - ド ,
パジュ - シ , ドンペ - 口 , 117 , # 1
03 - 504
審査官 柳本 幸雄

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 携帯性及び取扱性の容易な携帯用炭火焼き器

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

上部が開放し、内側に空間部(S)が形成された胴体部(110)を備え、前記胴体部(110)の開放端部には先端部(120)が設けられ、前記胴体部(110)の外周面の一側に取っ手(130)が設けられた胴体(100)と、

前記胴体(100)の先端部(120)上に位置するように下部に先端口(210)が設けられ、ヒンジによって折り畳まれることができる折畳体(220)を備え、前記折畳体の一側には上下ガイド孔(230)が形成され、前記折畳体(220)の上側にはグリルガイド溝(240)が形成され、前記折畳体の一側に固定ホール(250)が形成された風除け(200)と、

前記風除け(200)の先端口(210)上に移送胴体(310)を備え、前記移送胴体(310)の一側面にはガイド(320)が突出して折畳体(220)の上下ガイド孔(230)に挿入され、前記移送胴体(310)の内側にはガイド(320)を上下に移送させることができるチェーンスプロケットモジュール(330)が設けられ、前記チェーンスプロケットモジュール(330)は移送胴体(310)のうちガイド(320)が突出した他側面に設けられた回転取っ手(340)によって作動する上下移送部(300)と、

前記上下移送部(300)のガイド(320)上に位置する炭トレー(400)と、

前記風除け(200)のグリルガイド溝(240)に挿入されて左右に移送されるグリル(500)と、

前記風除け(200)の固定ホール(250)に挿入されるように一側に締結具(610)が設けられたカバー胴体(620)を備え、前記カバー胴体(620)の下面には折畳型脚(630)が設けられたカバー(600)と、

を含んでなることを特徴とする、取扱性の容易な携帯用炭火焼き器。

【請求項2】

前記先端部(120)の面上には固定ネジ部(121)が突設され、前記先端口(210)には固定ネジ部が貫通するようにネジホール(211)が形成され、ナット(N)によって固定され、前記風除け(200)の一側には磁石(M)が設けられ、これに前記ナット(N)が付着されることを特徴とする、請求項1に記載の取扱性の容易な携帯用炭火焼き器。

10

【請求項3】

前記グリル(500)の下端には油受け(510)が備えられ、前記油受けは、前記グリルの下部に設けられたフレーム(511)と、前記フレームの内側に設けられた複数の凹面体(512)とを含んでなることを特徴とする、請求項1に記載の取扱性の容易な携帯用炭火焼き器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は野外炊事やキャンピングなどを楽しむときに使用する携帯用炭火焼き器に関するものである。また、携帯用炭火焼き器(セット)は単一の書類かばん状に変形が可能であつて使用者が携帯しやすく、携帯用炭火焼き器の胴体の内側には風除け、上下移送部、炭トレー及びグリルを収納し、簡便な組立によって野外ですぐバーベキュー焼き物など、肉を焼いて食べることができるのももちろんのこと、車両や倉庫に保管しやすくて取扱性にも非常に優れ、カバーは食卓の代わりに使われるので活用度が高い携帯性及び取扱性の容易な携帯用炭火焼き器に関するものである。

20

【0002】

ここで、前記携帯用炭火焼き器の炭トレーは使用者の操作によって上下に移送されるので、肉が焦げないように炭トレーの高さを調節することができる特徴がある。

【背景技術】

【0003】

キャンプ場などの野外で炊事するためには、別個に分割されたバーベキューコンロ、グリル、風除けのような部材が多数必要である。

30

【0004】

このようなさまざまな部材は、野外への移動の際に車両のトランクにボックスにいっぶい入れたままで移動しなければならぬので、煩わしい収納が必要となり、個別的に取り扱われる形態のもので、どこにも放置されるので、管理が容易でない欠点が発生する。

【0005】

そして、それぞれ分割された状態で取り扱われる途中、一部の部材を紛失してしまう問題も発生する。

【0006】

そして、以前の固定式炭火焼き器(バーベキューコンロ)は炭を収納した場合、火の手(火力)との適切な距離の調節ができなく、直火のみによって焼かれるので、すぐ焦げてしまう問題が発生する。

40

【0007】

炭火焼き又は石焼き又はバーベキューなどは脂肪を除去することができる代表的な調理法であり、この調理法は対象焼き物から脂肪を除去することができるだけではなく、生臭を無くす脱臭の効果もあるから、特に牛肉や豚肉などのように脂肪含有量が多く生臭が多く発生する肉類を調理するのに多く使われている。

【0008】

その中でも、特に炭火焼きは調理が簡便であり、炭特有の香で肉を薰蒸して食い気を高

50

めることができるから、一層脚光を浴びている。よって、炭火コンロ上に載せて使うことができる焼き網型焼き器が飲食店などに大量で普及されて使われている。

【0009】

しかし、上述したような従来の焼き器は必ず火鉢と対を成して使われなければならないから、保管及び携帯が非常に煩わしくて家庭用又は野外用に使うのには相応しくない問題点を有していた。

【0010】

よって、韓国登録実用新案第20-0431786号公報（登録日：2006.11.17）には、着火炭が載せられる火鉢を備え、前記火鉢の内部や上部に焼き板を着座させ、肉類などを焼いて取食することができる炭火焼き器という名称の先行文献が開示されている。10

【0011】

しかし、前述した先行文献も炭火焼き器を携帯化するのに困難がある問題を依然として解決することができていない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0012】

【文献】韓国登録実用新案第20-0431786号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

上述した問題点を解決するために、本発明の携帯用炭火焼き器（セット）は単一の書類かばん状に変形が可能であって使用者が携帯して移動することが容易であり、携帯用炭火焼き器の胴体の内側には風除け、上下移送部、炭トレー及びグリルを収納し、簡便な組立によって野外ですぐバーベキューなど、肉を焼いて食べることができるのはもちろんのこと、車両や倉庫に保管しやすくて取扱性も非常に良く、カバーは食卓の代わりに使用される携帯用炭火焼き器を提供することをその目的とする。20

【課題を解決するための手段】

【0014】

上述した目的を達成するために、本発明は、上部が開放し、内側に空間部（S）が形成された胴体部（110）を備え、前記胴体部（110）の開放端部には先端部（120）が設けられ、前記胴体部（110）の外周面の一側に取っ手（130）が設けられた胴体（100）と、前記胴体（100）の先端部（120）上に位置するように下部に先端口（210）が設けられ、ヒンジによって折り畳まれることができる折畳体（220）を備え、前記折畳体の一側には上下ガイド孔（230）が形成され、前記折畳体（220）の上側にはグリルガイド溝（240）が形成され、前記折畳体の一側に固定ホール（250）が形成された風除け（200）と、前記風除け（200）の先端口（210）上に移送胴体（310）を備え、前記移送胴体（310）の一側面にはガイド（320）が突出して折畳体（220）の上下ガイド孔（230）に挿入され、前記移送胴体（310）の内側にはガイド（320）を上下に移送させることができるチェーンスプロケットモジュール（330）が設けられ、前記チェーンスプロケットモジュール（330）は移送胴体（310）のうちガイド（320）が突出した他側面に設けられた回転取っ手（340）によって作動する上下移送部（300）と、前記上下移送部（300）のガイド（320）上に位置する炭トレー（400）と、前記風除け（200）のグリルガイド溝（240）に挿入されて左右に移送されるグリル（500）と、前記風除け（200）の固定ホール（250）に挿入されるように一側に締結具（610）が設けられたカバー胴体（620）を備え、前記カバー胴体（620）の下面には折畳型脚（630）が設けられたカバー（600）とを含んでなる。3040

【0015】

ここで、前記先端部（120）の面上には固定ネジ部（121）が突設され、前記先端

10

20

30

40

50

□(210)には固定ネジ部が貫通するようにネジホール(211)が形成され、ナット(N)によって固定され、前記風除け(200)の一側には磁石(M)が設けられ、これにナット(N)が付着される。

【0016】

また、前記グリル(500)の下端には油受け(510)が備えられ、前記油受けは、グリルの下部に設けられたフレーム(511)と、前記フレームの内側に設けられた多数の凹面体(512)とを含んでなる。

【発明の効果】

【0017】

本発明は野外炊事やキャンピングなどを楽しむときに使用する携帯用炭火焼き器に関し、より詳しくは、携帯用炭火焼き器(セット)は単一の書類かばん状に変形が可能であつて使用者が携帯しやすく、携帯用炭火焼き胴体の内側には風除け、上下移送部、炭トレー及びグリルを収納し、簡便な組立によつて野外ですぐバーベキュー焼き物など、肉を焼いて食べることができるのはもちろんのこと、車両や倉庫に保管しやすくて取扱性も非常に優れ、カバーは食卓の代わりに使われるので活用度が高い効果がある。

10

【0018】

ここで、本発明は、炭筒の高さ調節が可能であつて火力調節が可能であり、風除けが崩れないように風除けに折畳防止部が結合され、炭筒の高さは、所望の位置で正確に止まつた後、強い力で押さない限りそのまま維持されるので、安全性を確保する効果がある。

20

【0019】

また、肉が載せられるグリルは中空管からなることにより肉を間接熱で焼くことができ、特にスライド構造によつてグリル自体を炭筒の一方向外側に引き出しておくことができるよう構成されるので、肉が焦げないようにすることもできる。

【0020】

ここで、グリルの下部には、必要時に油受けを提供し、炭に油が落ちないようにすることにより、焦げ臭や煤煙が発生しないようにする。

【0021】

よつて、前記胴体部の底に銀箔紙を敷くか又は灰収去板又は油受けなどを敷くことにより手軽く締め作業ができる。

30

【0022】

また、炭火焼きを全部楽しんだ後、簡便にかばん状に変形して車両の一側に保管することができる効果がある。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明による取扱性の容易な携帯用炭火焼き器の全体的な携帯を示す例示図である。

【図2】本発明による図1の分解斜視図である。

【図3】本発明による炭トレーがガイドによって昇降することができることを示す例示図である。

【図4】本発明による炭トレーがガイドによって昇降することができることを示す例示図である。

40

【図5】本発明による炭トレーがガイドによって昇降することができることを示す例示図である。

【図6】本発明による上下移送部の前面及び後面を示す例示図である。

【図7】本発明による上下移送部の前面及び後面を示す例示図である。

【図8】本発明によるグリルがグリルガイド溝に差し込まれることを示す例示図である。

【図9】本発明によるグリルがグリルガイド溝に差し込まれることを示す例示図である。

【図10】本発明による固定ホールに締結具が結合されることを示す例示図である。

【図11】本発明による胴体がカバーによって閉まった状態を示す例示図である。

【図12】本発明による胴体部に風除け、上下移送部、炭トレー、グリルを収納した状態

50

を示す例示図である。

【図13】本発明による風除けが折り畳まれることを示す例示図である。

【図14】本発明による油受けを示す例示図である。

【図15】本発明による油受けを示す例示図である。

【図16】本発明による離脱防止突起及び突起を示す例示図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

図1～図16に示すように、まず、本発明は、胴体100と、風除け200と、上下移送部300と、炭トレー400と、グリル500と、カバー600とを含んでなる。

【0025】

図1及び図2に示すように、前記胴体100は、上部が開放し、内側に空間部Sが形成された胴体部110を備え、前記胴体部110の開放した端部には先端部120が設けられ、前記胴体部110の外周面の一側には取っ手130が設けられている。

【0026】

また、前記風除け200は、胴体100の先端部120上に位置するように下部に先端口210を備え、ヒンジによって折り畳まれることができる折畳体220が形成され、前記折畳体の一側には上下ガイド孔230が形成され、前記折畳体220の上側にはグリルガイド溝240が形成され、前記折畳体の一側に固定ホール250が形成される。

【0027】

ここで、図2～図4に示すように、前記折畳体はヒンジによって折り畳まれる。この折り畳まれる部分が折畳体220の長手方向に折り畳まれないように断面‘’字形の折畳防止部Fが嵌合される。

【0028】

ここで、前記先端部120の面上には固定ネジ部121が突設され、前記先端口210には固定ネジ部が通過するようにネジホール211が形成され、ナット(N)によって固定される。

【0029】

前記ナットNは、蝶ナット、五角ナット、六角ナットなどの多様な形態のものを使うことができる

【0030】

前記風除け200の一側には磁石Mを備え、これにナットNを付着させておくことができる。

【0031】

図3～図5に示すように、前記上下移送部300は、風除け200の先端口210に移送胴体310が設けられ、前記移送胴体310の一側面にはガイド320が突出して折畳体220の上下ガイド孔230に挿入され、前記移送胴体310の内側にはガイド320を上下に移送させることができるチェーンスプロケットモジュール330が備えられ、前記チェーンスプロケットモジュール330は、移送胴体310のうちガイド320が突出した他側面に設けられた回転取っ手340によって作動する。

【0032】

また、図6及び7に示すように、前記移送胴体310の前面に設けられる回転取っ手340を回転させることにより、前記移送胴体310の後面に設けられたチェーンスプロケットモジュール330が上下に移送される。

【0033】

より詳細には、前記回転取っ手340を回転させると、メインスプロケット331が回転しながらチェーン332を移送させる。この際、チェーン332の一側には移動部333が設けられ、前記移動部が上下にのみ移動することができるよう移動部を貫通する貫通ガイド334が設けられる。

【0034】

ここで、前記メインスプロケット331の周辺には、チェーンの位置を正しく維持し、

10

20

30

40

50

テンションを維持する小型スプロケットが設けられる。

【 0 0 3 5 】

前記炭トレー 4 0 0 は上下移送部 3 0 0 のガイド 3 2 0 上に位置して上下に移送されることができる。

【 0 0 3 6 】

図 8 及び図 9 に示すように、前記グリル 5 0 0 は風除け 2 0 0 のグリルガイド溝 2 4 0 に挿入されて左右に移送される。

【 0 0 3 7 】

ここで、前記グリル 5 0 0 は中空管からなることにより肉を炭火の間接熱で焼くことができるようになり、特にスライド構造によってグリル 5 0 0 自体が炭筒の一方向外側に引き出されることができるように構成されるので、肉が焦げないようにすることもできる。

10

【 0 0 3 8 】

また、図 9 及び図 1 0 に示すように、前記カバー 6 0 0 は、風除け 2 0 0 の固定ホール 2 5 0 に挿入される能够するように一側に締結具 6 1 0 が設けられたカバー胴体 6 2 0 を備え、前記カバー胴体 6 2 0 の下面には折畳型脚 6 3 0 が設けられる。

【 0 0 3 9 】

ここで、固定ホール 2 5 0 は、上部に形成された挿入ホール 2 5 1 と、前記挿入ホールの下側に形成された定着ホール 2 5 2 とを含んでなり、前記定着ホール 2 5 2 は挿入ホール 2 5 1 より小さく形成され、ボルト状の締結具 6 1 0 の頭部が挿入ホールに挿入され、締結具の螺糸部が定着ホール 2 5 2 に定着されることによって固定される。

20

【 0 0 4 0 】

前記折畳型脚 6 3 0 はテレスコープ型に構成され、登山スティックのように長さ調節可能な一般的なものである。

【 0 0 4 1 】

また、図 1 1 及び図 1 2 に示すように、前記胴体部 1 1 0 の下部には補助脚 1 1 1 が展開されるか又は折り畳まれることができるように形成され、胴体部の高さを変化させることができる

【 0 0 4 2 】

図 1 1 及び図 1 2 に示すように、胴体部 1 1 0 の空間部 S の内側には、風除け 2 0 0 、上下移送部 3 0 0 、炭トレー 4 0 0 、及びグリル 5 0 0 を収納し、カバー 6 0 0 によって閉まる。

30

【 0 0 4 3 】

前記胴体部 1 1 0 の一側には連結具が設けられ、カバー胴体 6 2 0 の一側には前記連結具が固定されるように固定部が設けられる。

【 0 0 4 4 】

また、図 2 及び図 1 3 に示すように、前記折畳体 2 2 0 に設けられたヒンジによって折り畳まれる。

【 0 0 4 5 】

また、図 1 4 及び図 1 5 に示すように、前記グリル 5 0 0 の下端には油受け 5 1 0 が形成される。前記油受け 5 1 0 は、グリル 5 0 0 の下部に備えられたフレーム 5 1 1 と、前記フレームの内側に備えられた多数の凹面体 5 1 2 とを含んでなる。

40

【 0 0 4 6 】

より詳細に言えば、前記グリル 5 0 0 の下面にはフレーム 5 1 1 が設けられ、フレームの内側には下方に凹んでいる凹面体 5 1 2 が上下 2 列で交互に配置されることにより、肉から落ちる油を上側凹面体で受け、上側凹面体が油で一杯になると、油が下側凹面体に落ちるようになる。

【 0 0 4 7 】

そして、凹面体 5 1 2 から落ちた油を受けることができるよう、胴体部 1 1 0 にはホイルが形成される。

【 0 0 4 8 】

50

また、図16に示すように、前記グリルガイド溝240の内部一側には離脱防止突起241が設けられ、前記グリル500の一側には離脱防止突起241に対応する突起Eが設けられる。

【0049】

より詳細に言えば、前記グリル500がグリルガイド溝240に挿入され、肉が焦げる前にグリルをグリルガイド溝から2/3程度引き出しておくことにより、肉がそれ以上焼かれることを防止する。この際、離脱防止突起241と突起Eが互いに係合し、使用者の意志とは無関係にグリル500がグリルガイド溝240から離脱することを防止する。

【0050】

本発明は上述した特定の好適な実施例に限定されなく、特許請求の範囲で請求する本発明の要旨を逸脱しない範疇内で、本発明が属する技術分野で通常の知識を有する者であれば誰でも多様な変形実施が可能であるというは言うまでもなく、そのような変更は特許請求の範囲の記載の範囲内にあるものである。

10

20

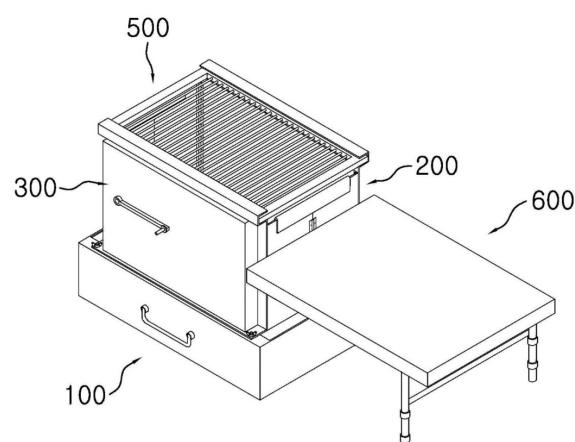
30

40

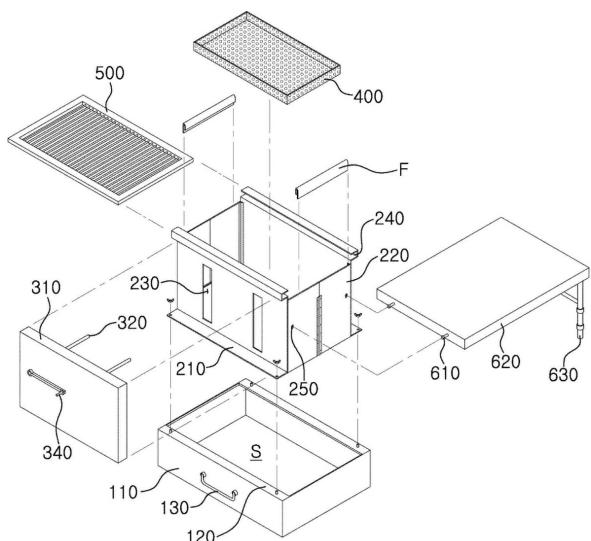
50

【図面】

【図 1】

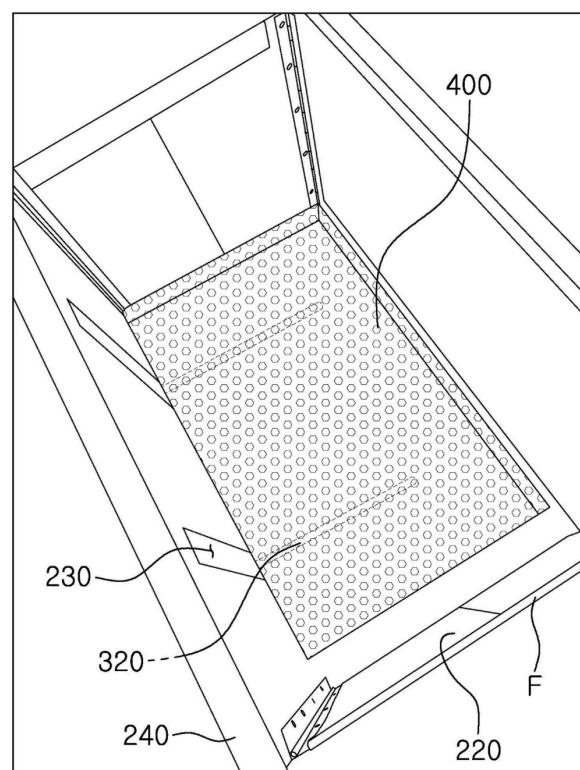


【図 2】

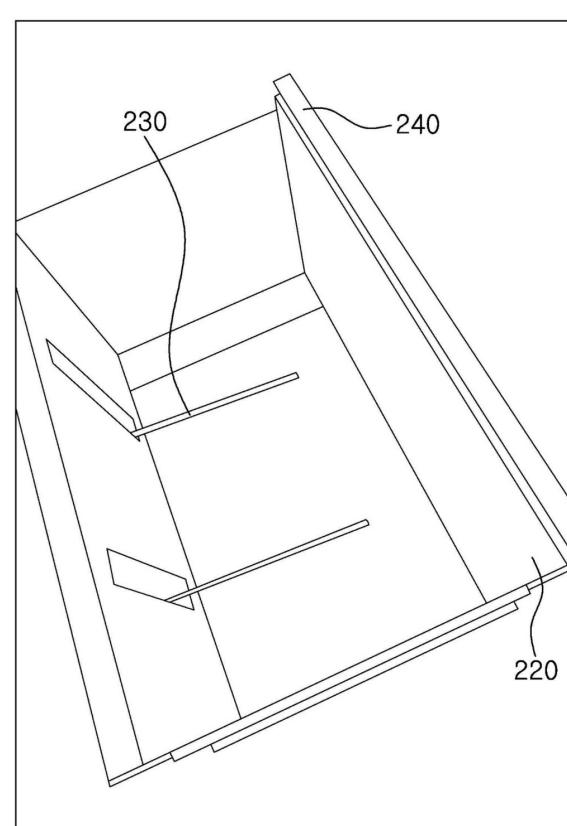


10

【図 3】



【図 4】



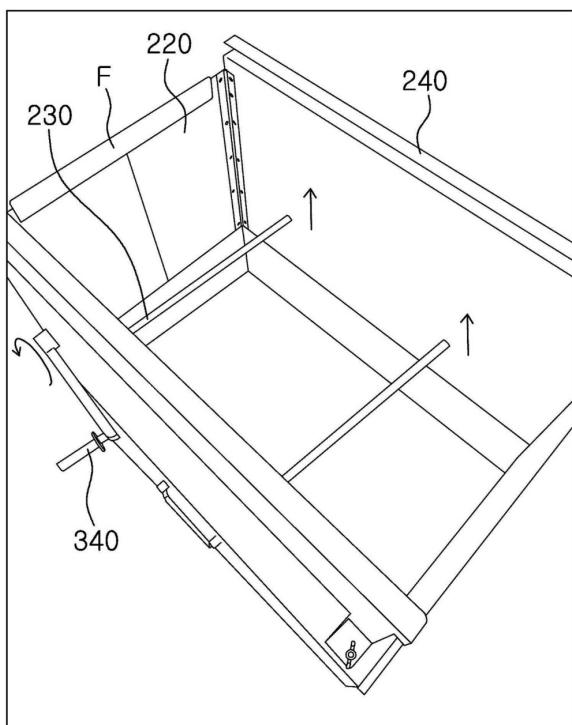
20

30

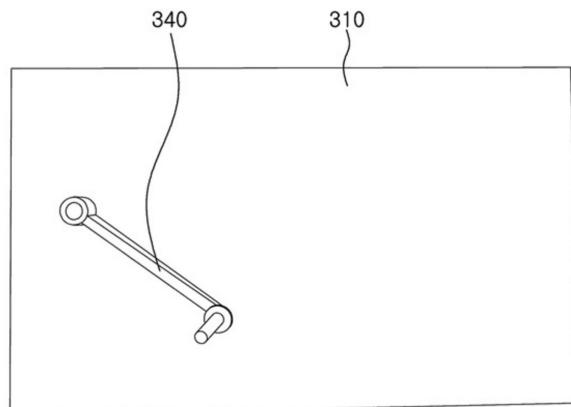
40

50

【図 5】



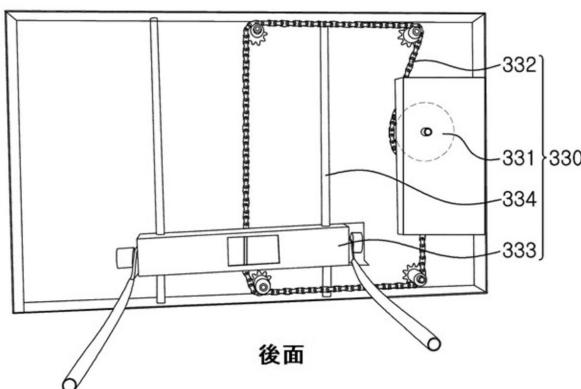
【図 6】



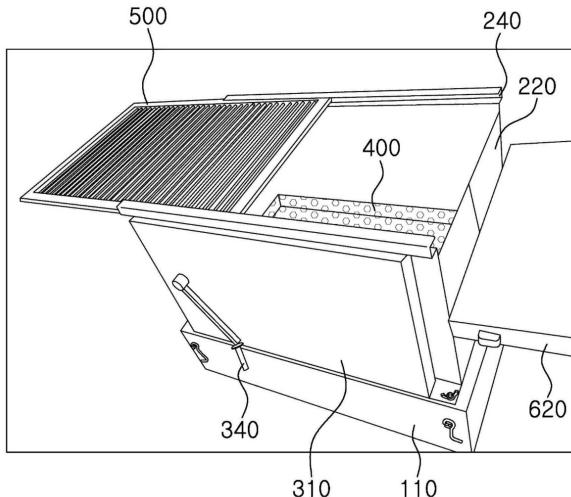
10

20

【図 7】



【図 8】

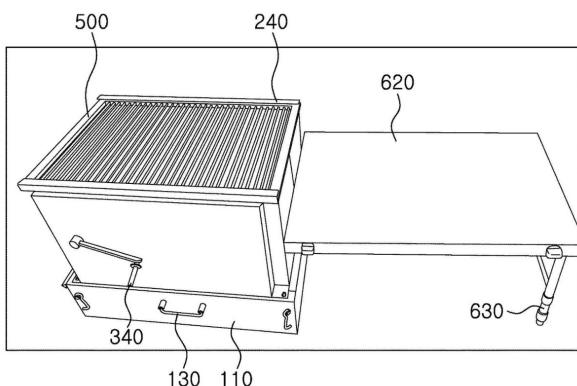


30

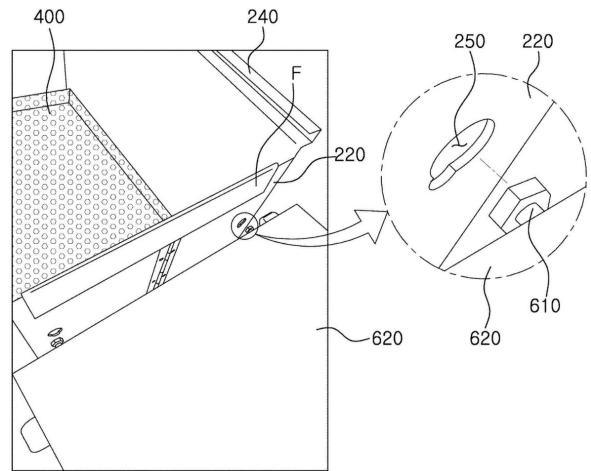
40

50

【図9】

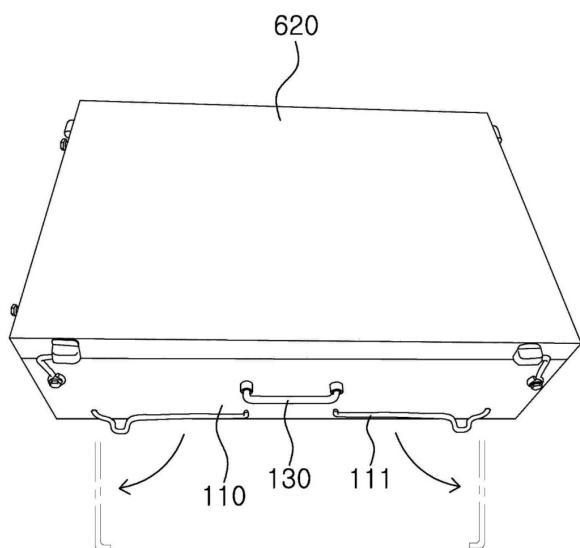


【図10】

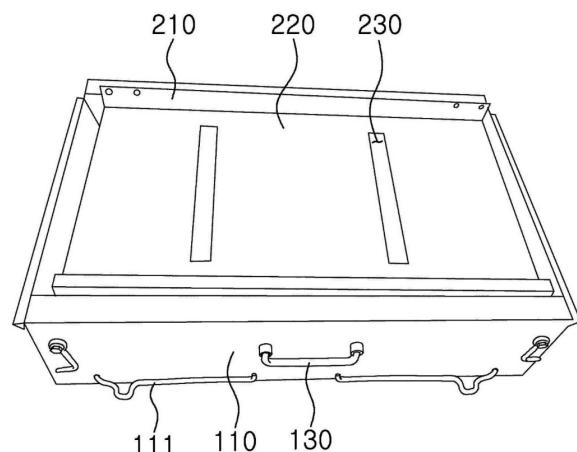


10

【図11】



【図12】



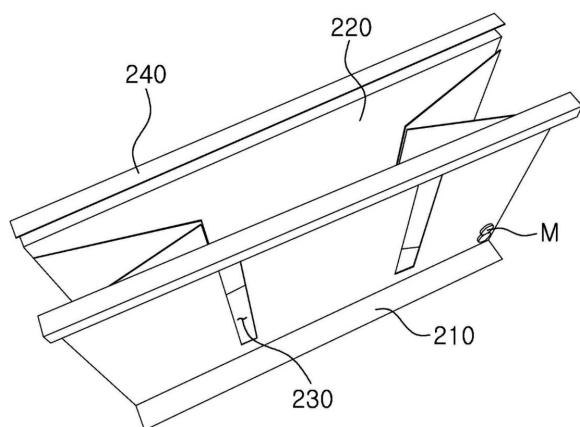
20

30

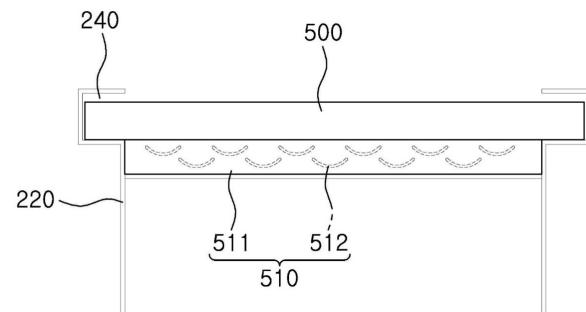
40

50

【図 1 3】

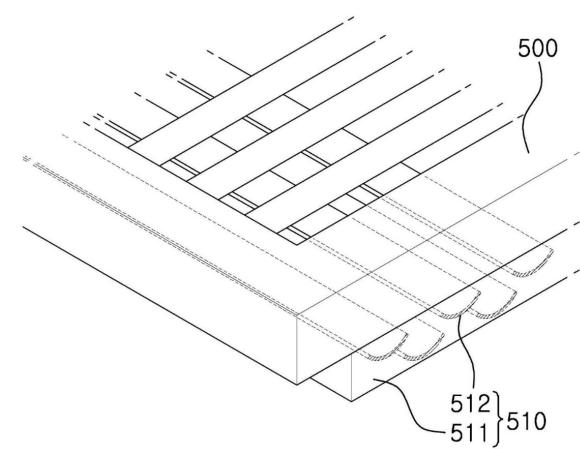


【図 1 4】

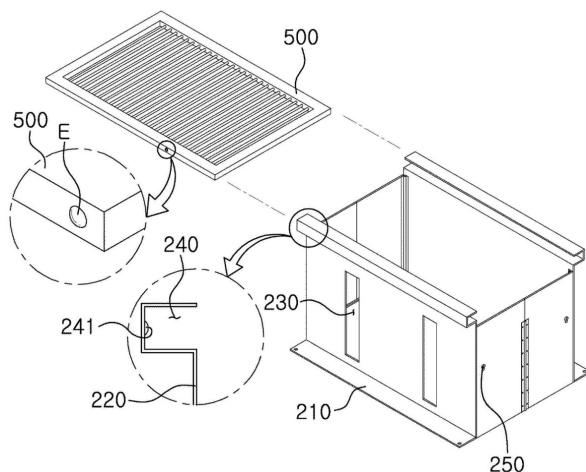


10

【図 1 5】



【図 1 6】



20

30

40

50

フロントページの続き

(56)参考文献

登録実用新案第3186483(JP, U)
登録実用新案第3216170(JP, U)
登録実用新案第3112841(JP, U)
韓国公開実用新案第20-2013-0005589(KR, U)
韓国公開実用新案第92-0004732(KR, U)
独国特許出願公開第102005036665(DE, A1)
米国特許第05758635(US, A)
特開昭53-051072(JP, A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 47 J 37 / 07
F 24 C 1 / 16